

合併につき株券等提出公告

当社は、令和七年五月二十六日掲載の株券等提出公告において、株式会社テクノテックとの合併に係る株券提出日を令和七年六月三十日としておりましたが、株券提出日を令和七年七月一日に変更することといたしました。つきましては、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年七月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十七日

東京都文京区本郷三丁目六番六号

株式会社テクノテックホールディング

代表取締役 石田 昭夫

合併公告及び新設分割公告

甲及び乙は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。また、甲は新設分割により新設する株式会社タカコーポレーション（住所さいたま市大宮区桜木町二丁目三四〇番地一）に対して甲の権利義務の一部を承継させることいたしました。この合併及び会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)(乙)ともに

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年五月九日

掲載頁 五十九頁(号外第一〇三号)

令和七年六月二十七日

さいたま市大宮区桜木町二丁目三四〇番地一

(甲) 株式会社成均企画

代表取締役 鶴野 協子

さいたま市大宮区桜木町二丁目三四〇番地

(乙) 株式会社タカコーポレーション

代表取締役 鶴野 協子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十七億六千八百万円減少することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp>

令和七年六月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

なんば開発特定目的会社

取締役 高山 知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金九億五千三百万円減少することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月十七日

掲載頁 六十六頁(号外第九号)

令和七年六月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

日光ベルホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を次の通り減少することいたしました。一、損失填補の為に減少する額 百四十八億五千五百九十五万八千六百十七円

一、減少後の優先資本金の額 四百億八千四百三十九万五千四百四円

効力発生日は令和七年七月二十九日であり、社員総会の決議は、令和七年六月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ko-koku.jp/irs/05767-2c91x/>

令和七年六月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

Tsubaki 特定目的会社

取締役 関口 陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二億八千二百万円減少することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年七月十一日

掲載頁 八十三頁(号外第一六六号)

令和七年六月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ジェイコアレジ6ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金五億四百万円減少することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年二月十七日

掲載頁 七十二頁(号外第三十一号)

令和七年六月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ジェイ・エム・オー・ピー・ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千九百万円減少することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年六月二十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

A A J I 特定目的会社

取締役 金谷 正文

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三億八千万円減少することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.web-public-notice.jp/440156S-00038>

令和七年六月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一〇

一号

ビーピーエフエー・ジャパン・シックス

特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二十五億八百万円を二十億四百万円に消却することいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月二十九日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ジェイ・エム・オー・ピー・ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

債権申出の公告(第一回)

当規約型確定給付企業年金は、令和七年五月三十一日厚生労働大臣の承認により終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年六月二十七日

東京都中央区新富一丁目七番三三

株式会社ハローズ

確定給付企業年金清算人 藤澤洋一郎

訂正公告

令和七年六月二十三日(号外第一三九号)掲載の第四十期決算公告(枠組中、うち当期純損失の金額「1,272」万円は「709」の誤りにつき訂正します。

令和七年六月二十七日

石川県羽咋市本江町又部八番地

創和テキスタイル株式会社

代表取締役社長 澤松 登